

電話再診について

新型コロナウイルス感染症の地域における感染拡大防止のため、臨時的措置として、慢性疾患を有する定期受診患者に対して、電話再診による処方が認められました。

当院においても、「慢性疾患を有する予約患者」と担当医師が判断した場合に限り、電話による処方箋を発行することといたしました。

なお、今回の措置は、臨時的措置が終了するまでの期間となります。

○電話再診の対象患者

- ・ **当院を受診中で、予約のある再診の患者さん。**

※予約当日のみ受付が可能となります。

(例) 予約日が4/24の場合、4/24の当日にご連絡ください。

- ・ 慢性疾患に対する処方を希望される患者さん。

※当院で在宅物品の支給を必要とする患者さんは対象外とさせていただきます。

詳細については、お問合せ下さい。

○電話の際に必要なもの

診察券・次回再診予約票、お薬手帳（院外薬局FAX番号）、保険証、受給者証

○電話による再診可否の判断について

- ・ ご連絡いただいた後、主治医が現在の患者さんの状況を踏まえ、電話による再診察が可能かどうかを判断させていただきます。
- ・ 状況によっては、ご来院いただく「通常の診察」となる場合が御座います。

○処方について

- ・ いつも利用している院外の調剤薬局でのお受取となります。
- ・ 処方箋は、病院から薬局へFAXにて送信します。
- ・ お受取り方法は、院外の各調剤薬局にお問合せ下さい。

○お支払いについて

- ・ 電話再診後、2ヵ月以内にお支払いください。
- ・ 支払方法（診察券をご持参ください。）

(1) 平日 8:30~17:00 会計窓口③番

(2) 全日 7:00~22:00 自動精算機（1F 救急外来横）

※現金での取り扱いとなる場合があります。

○注意事項

電話再診は、診察室で行う通常診察（対面診察）とは異なるため、次の点にご注意下さい。

- 視診ができない、触診ができない、においが分からないこと。
- 病状の悪化に気付くのが遅れる可能性があること。
- 医療機器による検査が行えないこと。（血圧計や聴診器など日常診療で一般的に使用する診療器具などを含む）
- 採血や患部の消毒、点滴療法などの処置を行うことができないこと。

○その他

- 当院からの電話に出られなかった場合、再連絡はお約束できかねますので、ご了承ください。
- 土日・祝日・夜間は対象外となります。
- ご不明な点につきましては、下記までお問合せ下さい。

○お問い合わせ先

深谷赤十字病院 各診療科窓口

電話：048-571-1511（代）